

申請のお忘れはありませんか

現在、下記の助成事業に関し、平成30年4月1日～平成31年3月31日までの該当分を受け付けています。該当される方は3月29日(金)までに福祉課または各支所地域振興課に申請してください。

【問合せ】福祉課 ☎35-3356

●障がい児通園等助成事業

飛驒地域の障がい児通園施設や飛驒地域外の病院などへ通う在宅の障がい児をもつ保護者の送迎に対し、交通費などの一部を助成しています。

- 【対象】①市内在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている児童
②手帳の交付は受けていないが、機能回復、集団生活に適應するための訓練等に通園・通院している児童

【助成額】飛驒地域の通園施設 3,000円/月
飛驒地域外の施設など4,500円/回(月4回を限度)

●難病療養者通院助成事業

難病療養者が治療のために飛驒地域外の指定医療機関に通院する場合に、交通費などの一部を助成しています。

- 【対象】市内在住で18歳以上の在宅生活をしている方のうち、指定難病にかかり、飛驒地域以外の指定された医療機関へ通院している方

【助成額】4,500円/回(月4回を限度)

第10回 高次脳機能障がい支援 個別相談会 & 研修会

【期日】3月15日(金)

【場所】市民文化会館(昭和町1)

【内容】個別相談会 10:00～12:00
ピアサポーター(家族)や保健師、精神保健福祉士が相談に応じます。

研修会 13:30～15:30

高次脳機能障がいを描いたコミックエッセイ「日々コウジ中」の作者で、ご自身も当事者家族である柴本礼さんをお招きし「高次脳機能障がいの夫とともに生きる」と題して講演いただきます。

【申込】3月14日(木)までにTEL

【問合せ】ひだ障がい者総合支援センターぱりずむ ☎32-8736

高次脳機能障がいとは

交通事故や脳卒中などで脳が損傷されると、記憶能力の障がい、集中力や考える力の障がい、行動の異常、言語の障がいが生じることがあります。これらの障がいを「高次脳機能障がい」と言います。

当センターでは、高次脳機能障がいの家族会「うぐいす」とともに、啓発活動や相談会を開催しています。もちろん個人情報を守りますので、お気軽にご相談ください。

今月のオレンジカフェ

3月15日(金) 午後1時30分～3時

オレンジカフェは、認知症の人を介護している人や認知症に関心がある人などが交流する場です。本人や家族も一緒にお越しください。

今回は、「コミュニケーション麻雀」を予定しています。

【場所】認知症の人と家族の会
岐阜県支部
(昭和町1・旧綿屋の清水ふとん店)

【参加料】1人200円

【問合せ】飛驒地区認知症カフェ実行委員会 ☎62-9482



介護のための「ほっとする談話室」

①ほっとする介護・健康談話室

介護や健康に関する相談ができます。

【日時】3月7日(木)、8日(金) 10:00～15:00

【場所】飛驒高山ひだまりの湯(冬頭町)

②ほっとする談話室

【日時】3月20日(水)
10:00～15:00

【内容】介護についての相談

【場所】まちスポ飛驒高山

(天満町1・フレスポ飛驒高山内)

※事前申込不要、参加無料です。時間内は出入り自由です。都合のいいときにお越しください。

【問合せ】NPO法人まちづくりスポット ☎62-8550



3月 休日診療のお知らせ

【問合せ】医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	3日・10日・17日・21(祝) 24日・31日	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	3日・10日・17日・24日・31日	8:30～11:30	フッ素塗布：1,080円	

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎0577-34-3799)
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)